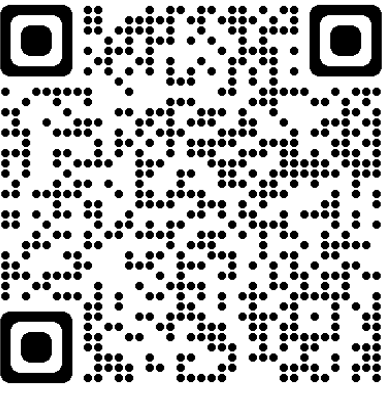


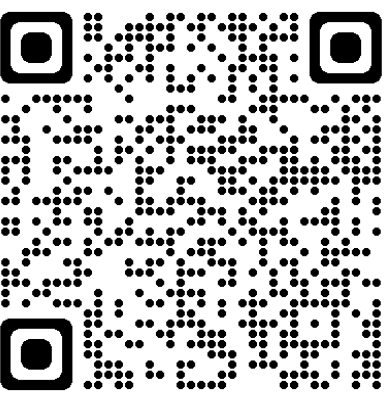
令和7年度 支援制度一覧

市町名	大野市	
担当部署	地域づくり部地域文化課	
連絡先	0779-64-4834	
移住サイト・HP	大野へかえろう	

※凡例
□ ... U・Iターン者を含む住民が対象
■ ... U・Iターン者のみが対象
○...大学等新卒者も条件に合えば制度を利用可能

区分	対象	制度名	金額	内容	所管課
移住支援金	■	U・Iターン移住就職等支援事業（東京圏型） 	最大100万円 （＋子一人につき100万円加算）	東京23区に居住または東京圏（東京・神奈川・千葉・埼玉）在住で23区への通勤者が、大野市内に移住し、かつ福井県が選定した中小企業に就職した場合に、支援金を支給	地域文化課 0779-64-4834
移住支援金	■	U・Iターン移住就職等支援事業（全国型） 	最大130万円	市内に移住する前の住所が3年以上県外にあった人で、県内で週20時間以上の無期雇用契約で就職や起業した人に支援金を支給 ※市内での就職や起業の場合は、加算金あり	地域文化課 0779-64-4834
交通費等	■ ○	大野に来て見て移住活動応援補助金 	上限2万9,000円	20歳から40歳代までのU・Iターン希望者が、移住のための現地活動（下見等）を行う際の交通費、宿泊費、レンタカー借り上げ費を補助	地域文化課 0779-64-4834
交通費等	□ ○	地方就職学生支援金事業 	①上限1万5,000円 ②上限10万8,000円	東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）に住む卒業年度の大学生、大学院生が、県内企業に就職する場合、就職活動（選考面接）にかかる交通費及び、引っ越しに要した費用の一部を補助 ①就職活動にかかる経費（交通費） 企業の採用選考に要した交通費1回分から当該企業が採用選考に対し支給した交通費を差し引いた費用の2分の1 ②移住にかかる経費（移転費） 移転に要した引っ越し費用や交通費、レンタカー費用	地域文化課 0779-64-4834
仕事	□ ○	稼ぐ力応援事業 店舗形成事業・共同店舗形成事業 結のビジネス実現補助金  	①最大100万円 ②最大30万円 ③最大100万円	①店舗形成事業 市街地での創業や既存店舗の事業継承、2店舗目の出店に対して補助（小売店、一般飲食店など） ②共同店舗形成事業 市内の共同店舗内での創業、既存店舗の事業承継、2店舗目の出店に対して補助（小売店、一般飲食店など） ③結のビジネス実現補助金 結のビジネスプランコンテストの最終審査会で発表したプランに基づいた事業を市内で実施する事業者を補助	産業政策課 0779-64-4816
仕事	□ ○	中小企業者等 人材育成事業補助	上限10.5万円 （1従業員当たり3.5万円）	市内に本店を置く法人又は市内で事業を営む個人で、従業員の資格取得や研修にかかる費用を補助 補助率1/2（デジタル資格に関するものは2/3） 1補助対象者当たり3人を上限とする ※市税に滞納がないもの	産業政策課 0779-64-4816
仕事	□ ○	中小企業者等 人材確保事業補助	上限20万円 （補助対象事業2つ以上の場合は40万円）	市内に本店を置く法人又は市内で事業を営む個人で、採用情報の充実を含むHPの作成・改修費用、合同企業説明会出展料、インターンシップ受入費用等を補助 補助率1/2 ※市税に滞納がないもの	産業政策課 0779-64-4816

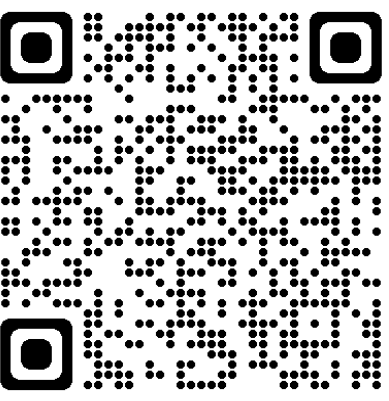
令和7年度 支援制度一覧

市町名	大野市	
担当部署	地域づくり部地域文化課	
連絡先	0779-64-4834	
移住サイト・HP	大野へかえろう	

※凡例
□ ... U I ターン者を含む住民が対象
■ ... U I ターン者のみが対象
○...大学等新卒者も条件に合えば制度を利用可能

区分	対象	制度名	金額	内容	所管課
仕事	□ ○	【中小企業資金融資】 元気企業支援資金融資 制度融資利子補給金 		以下の要件該当する者に、低金利で融資するとともに、融資に伴う利子の全額を補給（金融機関等による審査あり） ①個人であって、1月以内に新たに事業を開始しようとする具体的な計画を有するもの ②個人であって、3月以内に新たに会社を設立し、当該会社が事業を開始する具体的な計画を有するもの ③個人が新たに事業を開始し、事業を開始した日以後1年を経過していない中小企業者 ※用途等 運転資金（500万円まで） 償還期間7年以内（据置1年以内） 設備資金（1,000万円まで）償還期間10年以内（据置1年以内）	産業政策課 0779-64-4816
仕事	□	新規就農者経営 支援事業補助 	①年間最大150万円（最長3年間） ②非農家出身：（1年目）180万円 （2年目）120万円 （3年目）60万円 兼業農家出身：180万円（1年間のみ） 専業農家出身：60万円（1年間のみ）	①50歳未満 新規就農者に対し、就農資金を交付 ②50歳以上60歳未満 新規就農者に対し、就農奨励金を交付 ※その他要件あり	農業林業振興課 0779-64-4818
住まい	■ ○	暮らし住まいづくり 支援事業 	①②③上限 居住誘導区域内：60万円 居住誘導区域外：30万円 ④上限 30万円	①中古住宅の取得 市に転入される方が、定住のために中古住宅を取得した場合に、住宅の取得費用を補助 ※住宅取得前に申請が必要 ※居住誘導区域内で中古住宅を取得した子ども2人以上世帯に加算あり ②中古住宅の取得と併せたリフォーム 同事業で取得した住宅で、居住に必要なリフォーム工事を補助 ※工事着工前に申請が必要 ③多世代同居をはじめめるための住宅リフォーム 親、子、孫の3世代以上で新たに同居をはじめめるために必要なリフォーム工事を補助 ※工事着工前に申請が必要 ④旧耐震住宅の解体補助 居住誘導区域内での旧耐震住宅の建て替えに伴う住宅解体工事を補助 ※工事着工前に申請が必要	交通住宅まちづくり課 0779-64-4815
住まい	□	空き家情報バンク 		市内にある空き家の情報を所有者の方から募集し、その情報を市内外の購入・借入を希望される方に提供	地域文化課 0779-64-4834
住まい	□	空き家希望者バンク 		空き家情報バンクに物件が登録されるたびに、空き家を探す希望者にメール等でお知らせする制度。また、希望者の探している物件のニーズをホームページで紹介し、空き家所有者と希望者のマッチング創出を行う。	地域文化課 0779-64-4834
住まい	□ ○	空き家診断促進事業 	上限3万5,000円	空き家情報バンクに登録する、または既に登録された空き家の建物状況調査をする費用を補助	交通住宅まちづくり課 0779-64-4815

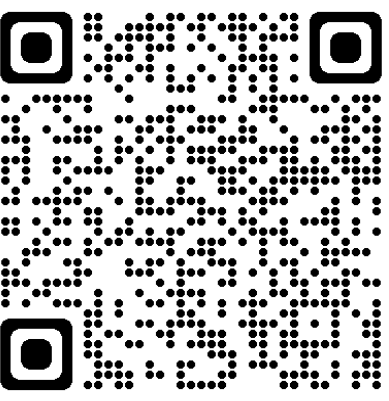
令和7年度 支援制度一覧

市町名	大野市	
担当部署	地域づくり部地域文化課	
連絡先	0779-64-4834	
移住サイト・HP	大野へかえろう	

※凡例
□ ... U I ターン者を含む住民が対象
■ ... U I ターン者のみが対象
○...大学等新卒者も条件に合えば制度を利用可能

区分	対象	制度名	金額	内容	所管課
住まい	□ ○	木造住宅耐震診断等 促進事業 	上限18万8,000円	木造住宅の耐震性の有無を診断する費用および耐震性のある住宅に補強する計画を作成する費用を補助 ※事前に申請が必要	交通住宅まちづくり課 0779-64-4815
住まい	□ ○	木造住宅耐震改修 促進事業 	上限175万円	木造住宅耐震診断等促進事業を活用し、耐震補強計画を作成された方が行う耐震改修工事の費用を補助 ※事前に申請が必要	交通住宅まちづくり課 0779-64-4815
住まい	□ ○	町家住宅家賃軽減事業 	現行家賃から1万円/月を減額	子育て世帯、高齢者世帯、障害者世帯の方に対し、町家住宅の家賃を軽減 ※所得に制限あり	交通住宅まちづくり課 0779-64-4815
住まい	□ ○	都市景観形成建築物等 整備事業 	上限300万円 (角地は400万円)	景観形成地区（七間通り・五番通り・寺町通り）において、各地区のまちづくり協定に基づき建築物の外観改修などを行う場合に、外観工事費の一部を補助 ※事前に申請が必要	交通住宅まちづくり課 0779-64-4815
住まい	□	浄化槽設置整備補助 	①上限39万円（5人槽）～ 上限212万9,000円（50人槽） ②上限30万円 ③上限12万円 ④、⑤上限9万円	合併処理浄化槽整備区域内で、専用住宅等に50人槽以下の合併処理浄化槽を設置する費用に対して補助 ②宅内配管工事費用に対して補助 ③単独処理浄化槽撤去費用 ④くみ取り槽撤去費用 ⑤単独処理浄化槽を雨水貯留槽転換する費用 ※③と④の撤去費用補助は単独処理浄化槽またはくみ取り槽からの転換に、 ⑤の雨水貯留槽転換費用補助は単独処理浄化槽からの転換に適用	上下水道課 0779-65-7670
結婚	□ ○	結婚新生活支援事業 	上限30万円 ※夫婦共に29歳以下の場合 上限60万円	結婚した世帯に対し、結婚に伴う新居の住居費、引越費用を補助 対象：夫婦とも39歳以下で夫婦の合計所得が500万円以下の世帯	こども支援課 0779-64-5140
結婚	□ ○	U29夫婦支援事業 	30万円	夫婦ともに39歳以下かつ、両方又はどちらかが29歳以下の結婚した世帯に対し、結婚祝金を支給 対象：夫婦の所得の合計が500万円以下の世帯	こども支援課 0779-64-5140
結婚	□ ○	U25夫婦支援事業 	10万円	夫婦ともに39歳以下かつ、両方又はどちらかが25歳以下の結婚した世帯に対し、結婚祝金を支給 対象：夫婦の所得の合計が500万円以下の世帯	こども支援課 0779-64-5140

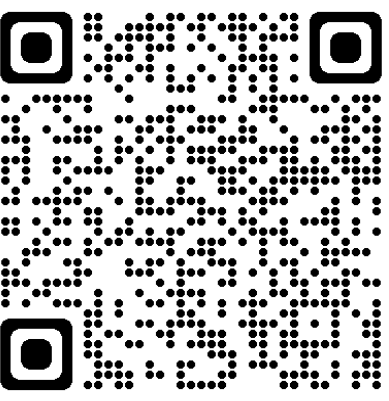
令和7年度 支援制度一覧

市町名	大野市	
担当部署	地域づくり部地域文化課	
連絡先	0779-64-4834	
移住サイト・HP	大野へかえろう	

※凡例
□ ... ＵＩターン者を含む住民が対象
■ ... ＵＩターン者のみが対象
○...大学等新卒者も条件に合えば制度を利用可能

区分	対象	制度名	金額	内容	所管課
妊活	□	不妊治療費助成事業 	1年度あたり 上限30万円	不妊治療のうち医療保険が適用されず治療費が高額になる人工授精・体外受精または顕微授精について、その治療費の一部を助成（年齢制限有り）	こども支援課 0779-64-5533
妊活	□	妊婦情報事前登録制度 		出産予定日やかかりつけ医など、妊婦さんに関する情報を事前に市へ登録することで、消防署と情報を共有し、万一の救急車利用に備えることで、医療機関へスムーズに搬送する	こども支援課 0779-64-5533
妊活	□	妊産婦・乳児健診、新生児聴覚検査費用助成等 	■妊婦健診 ・1回目：16,550円 ・2-14回目：6,490円 ・子宮頸がん検診：6,290円 ・H T L V -1抗体検査：2,290円 ・性器クラミジア検査：1,880円 ■乳児健診 ・1、4、9-10か月児健診：各5,760円 ■産婦健診：5,000円 ■新生児聴覚スクリーニング検査：5,600円 ■母乳外来：3,000円×3回まで ■産後ケア事業 3回分まで一部自己負担あり	①妊産婦・乳児健診等費用助成 妊産婦・乳児健診・新生児聴覚検査などにかかる費用を助成 ②母乳外来等費用助成 出産後、授乳や育児で困った時に、早めに助産師などに相談し、安心して育児できるよう母乳外来（助産師訪問）などの費用の一部を助成	こども支援課 0779-64-5533
子育て	□	出産・子育て応援事業 	妊婦のための支援給付金 妊婦1人あたり50,000円 お子さん1人あたり50,000円	・赤ちゃん訪問・育児相談 赤ちゃんが生まれた家庭を保健師または助産師が訪問して、母子の健康な心と体づくりを支援。育児相談会として、助産師による母乳相談、管理栄養士による離乳食相談の実施 ・妊娠届出後に出産応援ギフトとして妊婦1人あたり50,000円、出産後の赤ちゃん訪問後にお子さん1人あたり50,000円を給付	こども支援課 0779-64-5533
子育て	□	児童手当等給付事業 	3歳未満（一律） 1人につき月額1万5,000円 3歳から高校生年代（第1、2子） 1人につき月額1万円/月 第3子以降（一律） 1人につき月額3万円	高校生年代までの児童を監護している保護者の方に、児童手当を支給 所得制限あり	こども支援課 0779-64-5140
子育て	□	子ども医療費助成事業 	窓口完全無料化	20歳までの子どもに対して医療費（医療保険適用分）を助成 ※20歳までの子ども（19～20歳は福井県内の大学・専門学校などへ通学する学生のみ）	こども支援課 0779-64-5533
子育て	□	未熟児養育医療費給付事業 	入院費のうち、所得に応じた自己負担額を除いた額	未熟児として生まれた乳児に対して、養育のための入院費用を補助	こども支援課 0779-64-5533

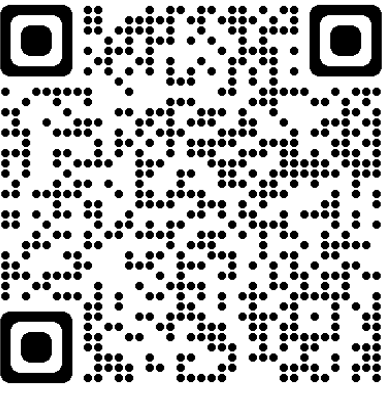
令和7年度 支援制度一覧

市町名	大野市	
担当部署	地域づくり部地域文化課	
連絡先	0779-64-4834	
移住サイト・HP	大野へかえろう	

※凡例
□ ... U I ターン者を含む住民が対象
■ ... U I ターン者のみが対象
○...大学等新卒者も条件に合えば制度を利用可能

区分	対象	制度名	金額	内容	所管課
子育て	□	子育て ライフサポート事業 	【子育てぴったりサポート】 自己負担額（1時間当たり300円）を除いたサービス利用料を助成 【子育て応援チケットの交付】 無料でサービスが利用できるチケット（1時間無料チケット10枚綴り）をプレゼント	子育てライフの中で、お疲れを感じたときや、体調が悪いとき、リフレッシュしたいときに気軽にお使いいただけるようサポートする事業 【子育てぴったりサポート】 一時預かりサービス、家事援助サービス、シッターサービス 【子育て応援チケット】 一時預かりサービス、家事援助サービス、シッターサービス、心身のリフレッシュなどに使えるチケット10回分をプレゼント	こども支援課 0779-64-5140
子育て	□	チャイルドシート 購入費補助 	上限1万円	チャイルドシートの購入費の一部を補助（成長に合わせて最大2台まで）	市民生活・統計課 0779-64-4810
子育て	□	家庭育児応援手当 支給事業 	児童1人につき1万円/月 ※生後2か月～満3歳未満	第2子以降の児童で保育所などに預けず、在宅で育児している家庭に手当を支給	こども支援課 0779-64-5533
子育て	□	地域組織活動育成 事業補助 	1団体につき5万円と1世帯につき1,000円を加算した額を支給 ※対象経費の2／3以内	児童の健全な育成を図るために、保護者や地域住民による組織的な活動にかかる経費の一部を補助	こども支援課 0779-64-5140
子育て	□	保育所・認定こども園 保育料無料化 	第2子以降無料	保育所・認定こども園を利用している世帯の第2子以降の児童の保育料を免除（所得制限なし）	こども支援課 0779-64-5140
子育て	□	保育所・認定こども園副食費 （おかず・おやつ代）無料化 	第3子以降無料	保育所・認定こども園を利用している世帯の第3子以降の児童の副食費（おかず・おやつ代）を免除	こども支援課 0779-64-5140
子育て	□	子どものインフルエンザ 予防接種費助成 	1回当たり1,000円	保護者の負担軽減とインフルエンザの発症および重症化を予防するため、予防接種費用の一部を助成	健康長寿課 0779-65-7333
子育て	□	予防接種事業 		①定期予防接種事業 ・乳児から始まる定期予防接種の費用を助成 ・高齢者の定期予防接種費用の一部を助成 ②風しん予防接種費助成事業 風しんや先天性風しん症候群の発生を防止するため、風しんワクチンなどの任意予防接種費用の一部を助成	健康長寿課 0779-65-7333

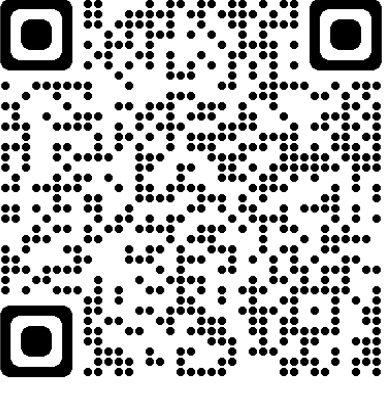
令和7年度 支援制度一覧

市町名	大野市	
担当部署	地域づくり部地域文化課	
連絡先	0779-64-4834	
移住サイト・HP	大野へかえろう	

※凡例
□ ... U I ターン者を含む住民が対象
■ ... U I ターン者のみが対象
○...大学等新卒者も条件に合えば制度を利用可能

区分	対象	制度名	金額	内容	所管課
子育て	□	幼児健診 	自己負担なし	母子保健法に基づき、幼児健診を実施 ・内科検診、歯科検診、身体計測、目の検査（3歳児健診のみ）、歯科衛生士による歯磨き指導、保健師による相談などを実施 ・1歳6か月児・3歳児健診で希望される方には、フッ素塗布を実施	こども支援課 0779-64-5533
子育て	□	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業 	世帯の課税状況により負担額を決定	内容については、状況に応じ変更となる場合がございます。	福祉課 0779-64-5142
子育て	□	3人っ子給食費助成事業 	第3子以降の小中学校の給食費を無料化	3人以上の子を養育する保護者に、第3子以降の小中学校の給食費を助成	教育総務課 0779-64-4827
子育て	□	児童扶養手当給付事業 	最大45,500円/月	ひとり親家庭の児童を養育する父母または父母に代わってその児童を養育している方に手当を支給 ※所得等に応じて支給額は減額	こども支援課 0779-64-5533
子育て	□	母子・父子家庭等医療費助成事業 	支払った医療費の自己負担分の日全額を後日助成	20歳未満の子どもを養育し、一定の要件を満たすひとり親家庭に対して医療費（医療保険適用分）を助成	こども支援課 0779-64-5533
子育て	□	母子家庭等自立支援事業 	①各入学時に支給 小学校1万円 中学交2万円 ②生徒一人につき、上限1万円/月	①ひとり親家庭児童就学支度金 ひとり親家庭の児童が、小・中学校に入学する際に支度金を支給（所得制限あり） ②ひとり親家庭高校生通学定期代助成 対象世帯の生徒が、通学のために公共交通機関の定期券を購入した場合に購入費用の一部を助成	こども支援課 0779-64-5533
子育て	□	子育て交流ひろば事業 	無料	乳幼児をもつ親子に交流の場を提供（ショッピングモールV i o内）	こども支援課 0779-64-5533
子育て	□	地域子育て支援センター事業 	無料	子どもの遊びの場の提供や育児等についての相談指導・育児支援、子育てサークル、子育てボランティアの育成・支援	こども支援課 0779-64-5533
子育て	□	児童発達支援利用者負担軽減事業 	全額助成	大野市児童デイサービスセンターにおける児童発達支援などのサービス利用者負担分を補助	福祉課 0779-64-5142

令和7年度 支援制度一覧

市町名	大野市	
担当部署	地域づくり部地域文化課	
連絡先	0779-64-4834	
移住サイト・HP	大野へかえろう	

※凡例
□ ... U I ターン者を含む住民が対象
■ ... U I ターン者のみが対象
○...大学等新卒者も条件に合えば制度を利用可能

区分	対象	制度名	金額	内容	所管課
子育て	□	病児デイケア事業 （病児・病後児保育） 	利用料 1日2,000円	入院する必要はないが病気治療中である、あるいは病気が治りその回復期にある児童を、市が指定する医療機関で一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援 （令和4年9月から第2子以降無料）	こども支援課 0779-64-5140
子育て	□	放課後児童クラブ事業 	平日無料（初回加入時に年間登録料3,200円） ※長期休暇、土曜日は有料	昼間保護者が働いていたり、病気などのため、放課後に留守家庭となる小学生児童に遊びを主とする健全育成を行う	こども支援課 0779-64-5140
子育て	□	放課後子ども教室 	年間登録料3,200円 ※長期休業中は別途（300円/日）	地域の方々の参画を得ながら、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を行い、放課後における子どもの安全で安心な居場所の提供（放課後児童クラブが設置されていない地区の児童が対象）	生涯学習・文化財保護課 0779-65-5590